

石神井中学校における生徒との意見交換会 平成26年10月22日実施

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
1	教育委員会はなぜ必要なのですか？なかったらどうなるのですか？また、現在はどこにありますか？	<p>教育委員会は、教育に関する全般的なことを5人の教育委員で話し合い、方針を決めるために、法律に基づいて設置されている教育専門の行政機関です。教育委員会の仕事には、学校の設置・廃止に関する事、教科書に関する事、施設に関する事、給食に関する事等があります。</p> <p>皆さんが充実した義務教育を受けられるように色々な環境を整備し、よりよい教育を受けられるようにサポートしているのが教育委員会です。</p> <p>練馬区の教育委員会を開催する場所は練馬区役所の本庁舎12階の教育委員室です。本庁舎10階から12階では教育委員会が決定した方針や事務などを行うために、教育委員会事務局の職員が毎日仕事をしています。</p>
2	教育委員会に入るための資格は何かありますか？また、委員はなぜ5人で、人数が少ないのに教育長と委員長を選ぶ理由は何ですか？	<p>教育委員になるための資格は法律で定められています。具体的には、委員は、25歳以上で、教育、学術及び文化に関し知識が豊富で優れた考えを持っていることが必要とされていますが、特に「教員の資格を持っている人」「大学を卒業していること」などという決まりはありません。また、「委員のうち保護者である者が含まれるようにしなければならない」という決まりもあり、皆さんのお父さんやお母さんが選ばれることもあります。教育委員は地方公共団体の長が議会の同意を得て、任命します。</p> <p>教育委員会は複数の委員がそれぞれ意見を出し合い、話し合いをする中で物事を決める合議制を採用しています。その中で教育委員会の会議で司会をしたり、教育委員会を代表する役割を担う委員長と、日常的な仕事を監督する役割を担う教育長を置くため、教育委員の人数については、法律で5人と定められています。</p>
3	教育委員会の方々は、普段何をしていますのですか？また、災害時はどのような対応をしますのですか？	<p>教育長を除いた4人の教育委員は非常勤の教育委員です。月2回行われる教育委員会の会議に出席し、教育に関する重要な案件について話し合い、方針を決めたり、事務局から報告を受けたりします。また各学校で行われる研究発表会や周年行事に参加しています。教育委員としての活動以外は、自分の仕事をしたり、皆さんと同じように地域の中で生活をしています。常勤の教育長は毎日区役所に出勤して、教育委員としての活動の他に、教育に関する事務の統括の仕事を行っています。</p> <p>次に災害時の対応です。教育委員会は災害時には教育拠点対策本部を開設し、学校、幼稚園、学童クラブ、保育園といった施設にいる児童生徒や教職員の安否確認、各施設の被害状況等の情報収集にあたります。その後児童生徒と教職員の被災状況や学校施設の被害状況を踏まえて、給食の実施再開の可否、ライフライン・交通機関の状況などから、学校再開の可否等を判断し、学校再開に向けた準備を行っていきます。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
4	教科書や教材などの取り扱いとありますが、なぜ、地域ごとに教材が違うのですか？また、選ぶ基準は何ですか？	<p>教科書は、同じ教科でもいろいろな会社から出版されています。その中から各区市の教育委員会が使用する教科書を決めます。そのため、地域ごとに使用する教科書が違います。</p> <p>なお、ご質問の教材というのは、教科書の他に問題集や資料集なども含まれます。それぞれの中学校で各教科の先生方が自分の学校の生徒に合った問題集や資料集などの教材を選び、校長先生の責任をもって内容を確認し、教育委員会に使用の届出をさせていただいています。そのため、学校ごとに使う教材が違います。</p> <p>教科書を選ぶ基準ですが、学習のポイントが的確であること 興味や関心を引き出す内容であること 資料が新しく正確であること 地域の実態に合った内容であること 内容の配列や分量、さらに文字や図、写真の見やすさに関することまであります。教育委員会では、これらの基準により、全ての教科書を比較しています。</p> <p>これらの基準を踏まえ、さらに教育委員会では、練馬区の子供たちの特徴をよく分析して、皆さんの成長に最もつながると思われる教科書を選んでいきます。</p>
5	仕事に人事の異動とありますが、なぜ行うのですか？また、その決め方はどのように行うのですか？	<p>先生方が同じ学校にずっといるのではなく、何年かしてから入れ替わるのは、主に三つの理由があります。</p> <p>一つ目の理由は、先生方に、都心の学校や郊外の学校、規模の大きい学校や小さな学校など、いろいろな地域の学校で教壇に立って、経験豊かな先生になっていただくということです。</p> <p>二つ目の理由は、いろいろな経験を積んだ先生に来ていただくことで、より生き生きとした学校にしていくということです。</p> <p>三つ目の理由は、ベテランの先生や若手の先生、男性、女性の先生が、偏りなくいる学校とすることです。</p> <p>よりよい学校を作っていくために、校長先生が人事の計画を立て、教育委員会に届けます。</p> <p>校長先生および先生の転任は、同じ区内の学校の中だけではなく、東京都のすべての学校との間で行われることとなっています。東京都教育委員会では、すべての区市町村の計画を見て、先生方の人事異動を考えて行っています。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
6	不登校生徒への対策、対応は何かしているのですか？	<p>学校に通えなくなる理由は様々ですが、まずは皆さんが相談できる場があることが大事だと考えているので、各学校には皆さんの不安や悩みに応えてくれる「心のふれあい相談員」と「スクールカウンセラー」を配置しています。</p> <p>不登校の生徒への支援としては「ネリマフレンド」という制度があります。ネリマフレンドとは心理学を学ぶ大学生等が、不登校の生徒に対して直接家庭訪問をして、悩み相談や話し相手になり、学校復帰できるように支援をするものです。</p> <p>また不登校の生徒が通う適応指導教室「トライ」があります。トライでは、国語、社会、数学、理科、英語の各教科を生徒個人に合わせて学ぶことができます。スポーツ活動を通して体力の向上を図ったり、集団活動の中でのコミュニケーション能力を育てる活動もしています。こうした活動を行うとともに保護者や学校などと密接に連絡をとりながら、生徒が学校生活に復帰できるよう支援しています。</p> <p>そして区内3か所にある教育相談室では、心理分野の専門家(臨床心理士)が生徒から悩みごとを聞き、必要な支援を行っています。さらに学校等で起きている問題は、家庭環境や友人関係などが複雑に絡み合っているため、その生徒をとりまく環境を改善することで問題解決を目指す活動を学校教育支援センターで行っています。</p>
7	何のために学区域や制度があるのですか？また、学区域自由化なのに自転車通学は、なぜだめなのですか？	<p>学区域は皆さんがなるべく通いやすいように定めることはもちろんですが、学校をよりよい環境にしていくために必要なものです。具体的には、生徒が多くなり過ぎると教室が足りなくなることや、グラウンドも十分に使えなくなることが考えられます。反対に生徒が少なすぎれば、部活動等が活発にできなくなってしまうことも考えられます。そういった様々なバランスを保ち、皆さんに充実した学校生活を送っていただくために教育委員会は学区域を定めています。</p> <p>練馬区では学区域制度を基本としていますが、学区域制度の例外として中学校選択制度を実施しています。小学校から中学校に入学する時に中学校を選ぶことができます。自転車通学については、登下校時に多くの自転車が使用されると、皆さんにとっても近隣に住む人にとっても交通事故の心配もあり危険です。また、自転車を置く広い場所も必要になるため、校舎やグラウンドのスペースを大幅に減らさなければならぬ可能性があります。こうしたことを避けるためにも、自転車を利用しないように定めています。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
8	土曜授業をやめて欲しい。	<p>学校教育法という法律の一部が改正されて、平成14年度から学校が週5日制になり、土曜日が休みになりました。実際に土曜日が休みになってみると、子供たちが休日を目的なく過ごしたり、生活のリズムを乱したりしている状況に対して心配する声があがっていました。</p> <p>また、一年間で学習する時間は決められているため、土曜日に授業をしていた頃と比べて、平日の授業時間数が増えて、皆さんが放課後に先生と話をしたり一緒に活動したりする時間が十分に取れなくなりました。</p> <p>その後、平成22年に東京都の公立の学校では、月に2回まで土曜日にも授業が出来るようになったので、練馬区では、それまで行っていた夏休みの短縮を取り止め、その代わりに平成24年度から、年に8回の土曜授業を行うことになりました。土曜授業を行うことで、以前より平日に少し時間にゆとりをもたせたり、土曜日に地域や保護者の方に皆さんの授業の様子を見にきていただいたりすることができるようになりました。しかし土曜授業を実施することで、例えば、地域の活動や部活動の試合が重なってしまうなどの課題もあります。そこで、練馬区では、6月から2月までの年8回の土曜授業を実施しています。</p>
9	同じ東京の中で、三学期制に戻している地域もあると聞きます。練馬区も三学期制に戻すことは可能ですか。	<p>練馬区の小中学校では、皆さんの成長により合った教育を行いたい、皆さんに学力や体力をもっと伸ばして欲しいという理由から、平成19年度には区立中学校の全校で、平成20年度からは区立小学校の全校で二学期制を始めました。</p> <p>その結果、先生たちが皆さんと向き合う時間や相談する時間を作ったり、皆さんの学習した内容をきめ細かく評価したりできるようになりました。その一方で、夏休みや冬休み前に学期の区切りがなく、皆さんが学期の区切りを意識することが難しかったり、通知表をもらう機会が二回しかなく、自らの成績を夏休みや冬休み前に知ることが難しくなりました。</p> <p>このような中、練馬区教育委員会では昨年度「教育課程検証委員会」という委員会を設けました。先生や保護者、学校評議員の方を対象にしたアンケートを行い、その結果を参考に二学期制を導入した当時のねらいを振り返り、これまでの取組の成果や課題を検証し、協議しました。この教育課程検証委員会では、最終的に練馬区の小中学校の学期制は三学期制の方が望ましいとの結論に至りました。</p> <p>こうした協議の結果をもとに、練馬区教育委員会では検討を重ねて、これまでの二学期制の成果を生かした新たな三学期制に変更することを10月10日に決めました。今後は、準備委員会を設けて、練馬区の子供たちや地域の実態に応じた特色ある「新たな三学期制」の実施に向けて取り組んでいきます。</p>